

**座間市パソコンサポートクラブ
平成17年度 第11回 合同役員会議事録**

2006年4月30日

記録 B グループ和田

日 時：2006年3月10日（金） 18:00～21:30

場 所：北地区文化センター 会議室

出席者：(敬称略)

A グループ	B グループ	C グループ	D グループ	公民館	北地区 文化センター	東地区 文化センター	ホームページ 部会
井上 鈴木	和田	押田 竹本	木下 松原				

本日の会議の目的

1. 減免申請についての特別議題で実施した。
- ～～

1. 減免申請手続きをめぐって。

・減免申請の手続きを行う理由

第9回合同役員会において、館側の方針として、自主活動の場合の部屋取りは、他サークルと同じ方法で行うことになり、利用団体としての登録（手続きとしては減免申請）が必要となる

・館の定期的利用と行事への協力

減免申請を行い利用団体として登録すると、パソコン相談会などを含む自主活動に於いても定期的な部屋の予約、無料での利用が可能になる。

利用団体として館の行事への協力を要請される（この件については平成15年4月19日養成講座打合せ時に座間公民館拠点ボランティアの考え方として市から話があった：*追記補足）

・涉外担当委員（仮称）の必要性

館の行事へ協力する場合、パソコンサポートクラブとして特色のある形で積極的に協力できる方法を専門に検討、且つ行事運営側と協力する委員を選出したほうが良いのではないか。各館で行う必要はなく、拠点として登録する座間公民館の年間行事のみに積極的に協力する（館側は了解済み、行事への参加は任意）。

・涉外担当委員（仮称）は、必要があれば役員会に出席する。

涉外担当委員候補及び、人選については旧会長がなるべく早期に役員会に報告する。

・総会では、候補者をあたっているということで報告する。

・総会時は、会則一部改定の件の後に公民館利用者団体登録についての説明を行う（旧会長）。

* **補足**

平成15年4月19日公民館で実施された「市立公民館パソコンボランティア指導者養成講座打ち合わせ会」の2番目の議題で「公民館活動と施設ボランティアについて」の資料として資料1に「公民館とボランティア活動」があり、その中の「公民館を拠点とするボランティアの考え

方」の中に

「公民館など、公的な事業（講座やイベント、企画）に協力する。」
との記述があり、そこで説明があつたとのことです。